

高橋けいすけ

県議会報告

No. 46	自宅/山形市高堂1-5-20-3 ☎023-643-4847
2022年3月23日	県議会/県政クラブ執務室 ☎023-630-3211
発行人/高橋啓介県議会議員	



一日も早い停戦を —国防費6兆円超える—

今冬の大雪が嘘だったかのように、待ち望んでいた春の訪れを感じる季節になりました。オミクロン株によって感染が著しく拡がりを見せる中、日々感染防止に心がけ頑張っておりまして、本当にご苦労様です。一日も早い収束を願って努力して参ります。

早急な停戦を

先月の24日にロシア軍がウクライナに侵攻した行為は、国際的にも人道的にも許しがたく、ましてや核攻撃をほのめかしたり、原子力発電所周辺への爆撃等はありません。国際社会の反戦世論を高め一日も早い停戦に向け努力して参りましょう。

軍事大国化を許すのか

この度のロシアの侵攻を受け、国内でも安倍元総理の「核共有」論の発言を受け、日本維新



「3. 8戦争反対! ウクライナに平和を!
県平和センター緊急県都集会より」

の会も同調すると共に防衛費の増額を政府に要請。岸田総理は非核三原則の堅持を明らかにしましたが、防衛費の増額に歯止めがかかっていません。戦後77年、日本は専守防衛を基本とし、保持する防衛力も必要最小限ということでありましたが、安倍政権以降毎年防衛費は増え続け、来年度は補正予算含め6兆円を初めて超え10年連続の増額予算となっています。これまでも、中国や北朝鮮の脅威論を理由に軍備増強を図っておりますが、軍拡によって平和な社会が継続出来るのでしょうか。

戦後生まれが8割を超え、戦争が「記憶」から「歴史」へと変わりつつあるなか、戦争の惨禍をどう次代に引き継いでいくのかが問われていると感じています。

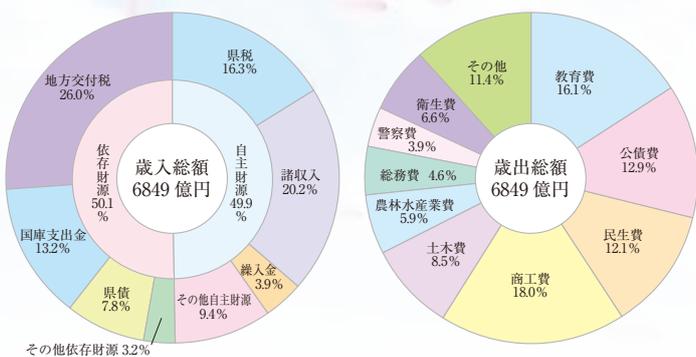
一般会計予算再提案

吉村県政も、早いもので14年目に入ります。当面する、新型コロナウイルス対策と経済再生に全力で取り組むと共に、人口減少やカーボンニュートラル、更にデジタル化の取り組み、そして、基幹産業であります農業の振興や中小企業への支援など県民生活を守る予算を計上。しかし、農林部予算関連で賛同が得られず、予算案を一旦取り下げ、再提案しての異常な定例議会となりました。

2月定例議会

去る、2月17日から3月17日まで2月定例議会が行われ、一般会計予算総額は6,848億円となり4年連続の増額予算となりました。

なお、3月11日に農林部予算の「果樹王国情報発信の拠点施設整備事業費」約1億800万円について農林水産常任委員会における対応の不十分さもあり予算案を取り下げ、3月15日に再提案し、最終的にはすべての議案が可決になりました。また、人事案件として教育長人事が提案され、現企業管理者の高橋広樹氏が決まりました。



令和4年度当初予算の概要 (一般会計)



2月25日に6点（予算編成にあたっての知事の所感・地方分権の更なる推進・県職員の定年延長・医療と福祉の連携・デジタル化の推進・夜間中学）に亘って代表質問を行いました。以下3点について掲載させていただきます。

問 屋内スケート場の設置について

昨年の代表質問でも取り上げましたが、東北で唯一屋内スケート場が設置されていない。体感できる施設を早急に整備すべきではないか。

答 吉村知事

北京冬季五輪では、銅メダルを獲得したスピードスケートの森重航選手（山形中央高校出身）はじめ、日本代表の活躍が県民に勇気と感動を、子供たちに夢と希望を与えてくれました。誰もが生涯を通してスポーツに親しむ環境を充実させることは健康増進や地域の活性化、若者の回帰そして定着につながる。競技団体関係者や有識者の意見を来年度聞き検討を進めていく。

問 夜間中学設置について

戦後の混乱や経済的困窮のため、若い時に学校に行くことが出来なかった義務教育未修了者

や不登校のまま中学校を卒業したが十分な学力を身に着けることが出来なかった形式卒業生、本国で十分な教育を受けず日本に来た外国人等の方々。こういった方々が夜間中学で学んでいますが、これまで国は夜間中学を認めておりませんでした。

この夜間中学を運営してきた関係者の方々の努力によって、2016年（平成28年）12月に教育確保法が議員立法によって制定。昨年の国会でも、当時の菅総理大臣が5年以内に全国に設置するよう各県に働きかけると答弁。また、在留外国人が増え続ける中で日本語教育の充実を促す「日本語教育推進基本法」が2019（平成31）年に成立しており、各自治体には日本語教育を進める責務、企業には雇用する外国人に日本語教育の機会を提供する責務があり、産業界と一体となって進めていく必要があるのではないか。設置に向け、教育確保法に規定している協議会を設置して進めるべきではないか。

答 菅間教育長

夜間中学に係る取り組みとして、令和元年度に県内の市町村教育委員会や福祉部局、NPO等、約100ヶ所にハガキやチラシを置いてニーズ調査を行ったが返信が少なく十分に把握でき



元文科省事務次官・前川喜平氏と夜間中学で意見を交わす

なかった。今年度は自立支援を行っているNPO等に出向き調査を実施した。その中では、就業につながる支援ニーズが高く、中学の学び直しより高校卒業の資格取得を求める声が多かった。また、文部科学省の調査では、夜間中学に在籍している約80%が外国籍の方で占めている。このような状況を踏まえ、今後、外国籍の方のニーズ調査を市町村と連携し行うと共に、協議会の設置も併せて伺い検討していく。

問 地方分権の質問趣旨について

2000年(平成12年)4月1日に地方分権一括法が施行されて、国と地方の関係も主従関係から対等協力関係に変わりましたが、未だ地方分権が不十分になっています。現在も国と地方の仕事量は4対6、それに対して税の割合は、反対に6対4となっており、国から補助金をもらわなければ、仕事ができない仕組みとなっています。補助金の手続きのためにかかる費用は都道府県の人件費で125億円、年間530万時間もの手間がかかると全国知事会で試算しています。そのため、水害で荒れ果てた県土を修復するにも未だ国の査定を待って対応せざるを得ない現状になっています。

吉村県政になって、住宅リフォーム制度の新設(当時、国土交通省は個人の資産を増やす補助制度が馴染まないと言っていたが、今ではリフォーム制度を導入)・国の種子法の廃止を受けて種子条例化を制度化、更に、新年度予算の私学助成では910万円を超える世帯を支援。分権の時代で無ければ、ペナルティーを課せられたと考えられます。

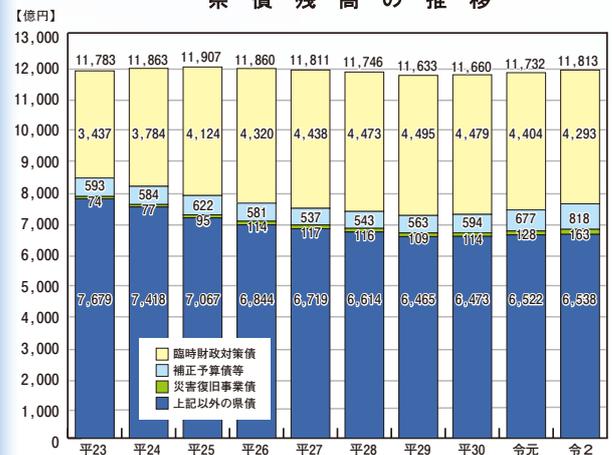
健全財政を目指して (本県の借金の現状)

就任当初から、吉村知事は健全財政を目指して県政運営に努めてきております。借金の総額は1兆円を超えておりますが、約4割の借金は本来国が交付しなければならない財源です。しかし、財源がないため地方で肩代わりして借金をさせられています。(後に、国からくる財源であります。)

平成22年の就任時の実質的な借金総額は、8,174億円でしたが、令和2年度では6,538億円になっており、これまで1,636億円の借金を返済しております。

(参考)

県債残高の推移



この部分の元利償還金については、後年度、地方交付税制度により全額手当てされます。

注1: 表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある
 注2: 臨時財政対策債とは、地方公共団体に交付される地方交付税の不足分を補填するもので、「地方交付税の身替わり」となる県債
 注3: 補正予算債等とは、政府の経済対策に伴う追加公共事業及び防災・減災、国土強靭化緊急対策事業に係る公共事業の地方負担額に充当する県債

答 吉村知事

地域課題解決の最前線に立っている地方自治体が地域の実情に即した施策を展開するには、地方分権の更なる推進と財源確保が必要となっている。これまで、権限移譲や税源移譲などに一定の進展が見られた。しかしながら、例えば、現下の新型コロナへの対応において、地方自治体がより効果的で機動的な対策を実施するためには、財源の確保や知事権限の強化も必要と考え、全国知事会で要請を続けている。

今後とも、地方自治体が、住民の暮らしを守り住民の声を活かした施策を進めていくため、国と対等な協力関係に立って施策の実施に取り組んでいく。



住宅リフォーム事業継続なる

2月7日にwebでの要請を行いました。平成23年から毎年行っており、今年で12回目を数えます。住宅リフォーム制度の新設から事業の継続を知事をお願いしております。「2050カーボンニュートラル」を踏まえて更なる対応が求められています。所管の建設常任委員会におきましても、更なる補助制度の充実を要請させて頂きました。



知事に建設労働組合とWebで要請行動

領収書等の公開と事後請求

野川元県議の不正受給を受けて、政務調査費の検討を行ってきました。これまで、領収書等の公開を行っていませんでしたが、令和4年度支出分からホームページで公開することとなりました。また、政務調査費の支給も活動報告を提出した後に、4半期毎の事後請求となり、更に、人件費につきましては第三者を介する流れに変え、口座振込みで対応することとなりました。

910万円以上の世帯にも支援

2月2日に私立高等学校の授業料の支援を求めて知事にwebでの要請行動を行いました。当日は、80,383筆の署名を添えて関係者と一緒に知事をお願いしました。この取り組みも毎年2回（ハガキと署名）実施しています。

私からは、昨年の知事選で公約して頂きました授業料の無償化に向け、所得制限910万円を超える方々に対する支援を要請させて頂きました。

新年度予算で新たな支援策として、590万円～910万円までの世帯は月額2万円→2万2千円に。910万円以上の世帯には、月額4,950円。（扶養する23歳未満の子が私立高校生を含め3人いる世帯を対象に支援）十分と言えませんが、ようやく前に進みました。こういった地方の動きが必ず国の支援に結びつくものと思っており、今後とも頑張る参ります。

【本来であれば国で支援すべきですが、未だ所得制限を設けており全生徒が対象となっていません。】



知事に対しWebで要請行動

「山の日」全国大会

新型コロナウイルスの影響で1年遅れの開催となりましたが、今年の8月10日～11日に蔵王を主会場として「山の日」全国大会が行われます。東北では初の開催となりますが、是非多くの皆様方が自然に親しむきっかけになればと思います。



所属委員会が
変更になり
ました

一日も早いコロナの収束を

総務常任委員会（委員）、デジタル化・脱炭素社会対策特別委員会（委員）



皆様方からの県政に対するご意見をお待ちしております。TEL・FAX 023-643-4847

高橋啓介ホームページ <http://www.keisuke-t.com>

県議 高橋啓介 検索

